

「かながわ子どもみらいプラン（R2年度～R6年度）」における
教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上の点検・評価方法（案）について

1 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上について

「かながわ子どもみらいプラン（令和2年度～令和6年度）」（以下「現行プラン」という。）には、幼児期の教育・保育及び子育て支援事業に従事する者（以下「教育・保育等に従事する者」）の確保及び質の向上について、教育・保育等に従事する者の必要見込み数及び教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上のための取組みについて定めている。

参考資料1 「教育・保育に従事する人材の必要見込み数（プラン抜粋）」

参考資料2 「教育・保育に従事する人材の確保及び質の向上の取組み
（プラン抜粋）」

参照

2 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上の点検・評価について

(1) 教育・保育等に従事する者の確保について

教育・保育等に従事する者の必要見込み数の実績値の確認（実績値との乖離について）により確保の状況を確認するとともに、教育・保育等に従事する者の確保にかか
る事業の実績を確認する。

特に、保育士の確保の状況については、人材が不足している現状から、幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数の実績値の状況や、保育士不足の状況などの確保の現状も踏まえて、総合的に点検・評価を行うこととする。

※ 教育・保育等に従事する者の実績値は、各市町村に照会する。

参考資料3 「点検・評価結果報告書（案）」P. 7～8 参照

<保育士の確保にかかる点検・評価方法>

○ 必要見込み数の実績値の確認

各市町村の実績値を集計し、必要見込み数に対する実績値の状況を確認する。

※ 必要見込み数の実績値を適切に算出できない市町村については、提出した実績値にかかる算定方法を注釈として記載する。

○ 利用定員の進捗についての確認

必要見込み数は、幼児期の教育・保育の需給計画における供給量(利用定員数)により算出したものであることから、利用定員が計画どおりに進捗しなかった場合における保育士の確保状況について確認する。

具体的には、利用定員が計画どおりに進捗しなかった原因として、保育士不足により定員数の増加ができなかったという状況があるかなど、各市町村における保育士不足の影響の有無を確認する。

参考資料4 「幼児期の教育・保育の需給計画について」参照

○ 人材確保の現状の確認

保育士有効求人倍率や保育士資格取得者の就職状況などによる人材不足の現状を確認する。

参考資料5 「子ども・子育てを取り巻く状況について」P.5～7参照

点検・評価

これらを総合して、保育士確保の状況を確認する。

<旧プランからの変更点>

現行プラン	旧プラン かながわ子どもみらいプラン（H27年度～R1年度）
必要見込み数の実績値のほか、 <u>保育士不足の状況などの確保の現状も踏まえて、総合的に点検・評価</u>	主に <u>必要見込み数と実績値の乖離の状況</u> により点検・評価

旧プランにおける保育士の確保状況については、次の課題があったため、現行プランでは総合的な点検・評価とする。

- ・ 必要見込み数の実績値について、県の算出方法による算出が難しい市町村があること。
- ・ 必要見込み数は、幼児期の教育・保育の需給計画における利用定員数により算出したものであることから、需給計画における利用定員数の実績も踏まえる必要があること。

参考資料6 「旧プランの点検・評価における課題」参照

(2) 教育・保育等に従事する者の質の向上について

教育・保育等に従事する者の質の向上にかかる事業の実績を確認する。

参考資料3 「点検・評価結果報告書（案）」P. 9～10参照